

大阪の福祉を知るみんなの情報誌

# ウェルおおさか

vol. 155 2025年 4月号

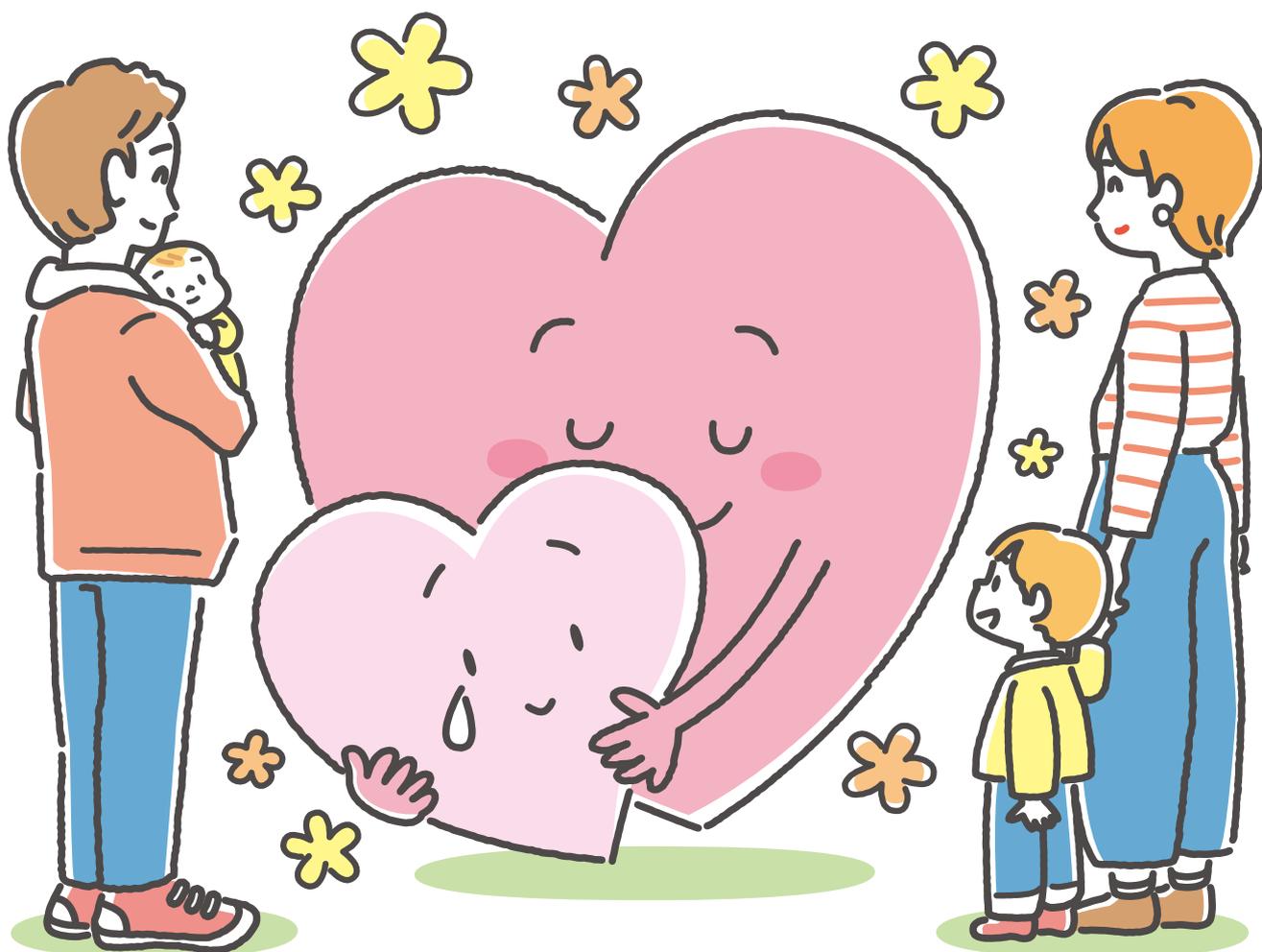
隔月発行(偶数月1日)

特集

## 新しい視点からの児童虐待防止

～トラウマインフォームドケアを考える～

- 図書・資料閲覧室からのお知らせ
- 講座案内



# 新しい視点からの児童虐待防止

## ～トラウマインフォームドケアを考える～

監修●大阪大学大学院人間科学研究科 公認心理師プログラム運営室 講師 高田 紗英子さん(P4参照)



全国的に児童虐待の相談件数は年々増加しており(図)、その対策が急務となっています。児童虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える人権侵害です。過去の虐待などの過酷なトラウマ体験の影響により、現在も心身に不調をきたしたり、不適応行動を起こすなどして、苦しんでいる人がたくさんいます。

今回の特集は、児童虐待防止の実践場面でも注目されている「トラウマインフォームドケア(以下TIC)」を取り上げます。TICとは、トラウマについての理解を深め、サービスの多様な局面でトラウマへの気づきを大切にしようとする支援の基本概念です。

これをきっかけに、TICの知識を持つ人が増え、当事者が支援につながることを願います。

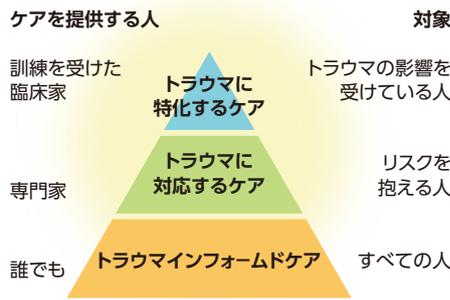
このページでは、虐待を受けた子どもを支援する施設などの現場で、TICを実践している高田さんに解説いただき、TICについて分かりやすく紹介します。

TICが生まれたきっかけの一つは、1990年代のアメリカで肥満治療を受けている人に、幼い頃にトラウマ体験をしたことが多いというデータがあったことです。研究が進むにつれて、うつ病や心臓病、糖尿病などの慢性疾患といった病気になった人や、ホームレスにもトラウマ体験を抱えている人が多いという発見もありました。子どもの頃のトラウマ体験が、その後の心身の健康に大きな影響を及ぼすことが分かり、TICというケア方法の重要性がますます注目されるようになっていきます。

### TICは、トラウマを念頭においたケア

#### ■「トラウマケア」とその対象

「トラウマに特化するケア」は、PTSD(心的外傷後ストレス障害)症状に特化した介入や支援です。「トラウマに対応するケア」は、リスクを抱える人に対して、トラウマ症状について評価し対応をすることです。「トラウマインフォームドケア」は、当事者だけでなく、親や支援者、周囲の人を含めた「すべての人」を対象としてトラウマの知識を踏まえた理解や対応を行うケア全体の基盤となるものです。

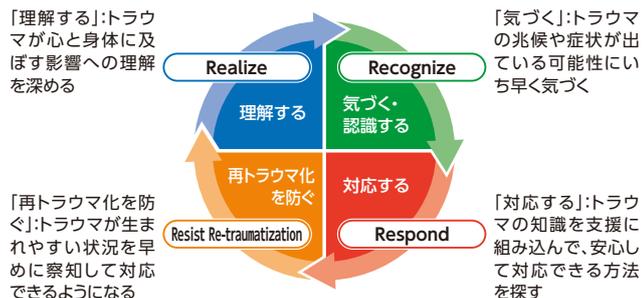


※大阪府こころの健康総合センターリーフレット「支援者のためのトラウマの理解とトラウマインフォームドケア」より  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/35279/36\\_strum0701.pdf](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/35279/36_strum0701.pdf)

「虐待を受けた子ども本人さえ気づかないことが多いとされるトラウマという“こころの傷”に目を向けるためにも、TICが必要とされています。それは、傷があると分かって初めてケアにつながるができるからです」と高田さん。

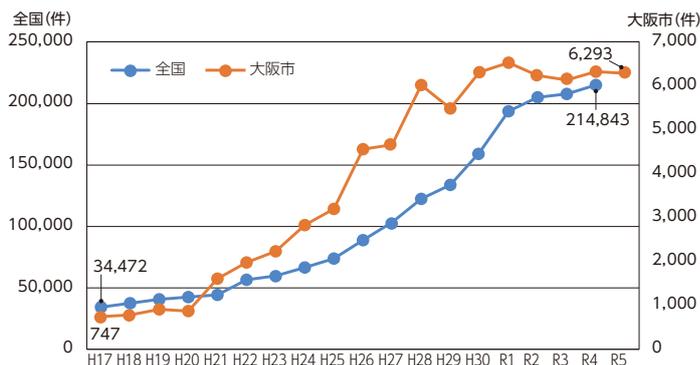
まずは支援者がTICに関する知識を身につけることで、多くの当事者のこころの傷に対処できるようになります。やがて、周囲の人もTICの知識を持つことができるようになれば、傷に寄り添い、支えあうことのできる環境になるはずで

### ■「トラウマインフォームドケア(TIC)」の内容について



※高田紗英子さんより情報提供

### ■図:児童相談所における虐待相談対応件数の推移



※大阪市より情報提供

# 居場所のない子どもたちの人生に 寄り添い続け、決してあきらめない

弁護士・NPO法人子どもセンターぬっく 理事長 玉野 まりこさん

〈略歴〉弁護士として、非行、いじめ、体罰、児童虐待等、子どもの権利・法律に関する仕事などを多く手がける。ぬっくには、設立準備段階からかかわる。2022年6月に理事長に就任。

## 支援にすき間があった、 10代の困難者の避難場所

虐待や貧困などによって困難を強いられ、または非行等により帰るところのない子どもたちの避難場所を運営する「NPO法人子どもセンターぬっく」の玉野さんにお話をうかがいました。

この施設が設立されたきっかけは、運営に関わる弁護士らがそれぞれの活動を通じて持った、ある問題意識からだったそうです。「家族などから虐待を受けたり、非行等により引き受け先がない10代後半の子どもたちと出会う機会が多く、この年代の子どもを保護できる施設が事実上ない現状を目の当たりにしました。“支援にすき間がある”と気づいたんです」と玉野さん。例えば、虐待を受けて家から逃げ出すと、児童福祉法上は保護できる年齢が「原則17歳（18歳になる前日）まで」となっています。ただ、児童福祉施設は、幼少期から入所し、育てられている子どもたちなどで、ほぼ満杯の状況でした。玉野さんは「受け皿の側としても、18歳の手前までの成育歴や周辺の生活環境などの詳細な確認が難しい中で、思春期でもある年代の子どもを保護することが困難だとい

現状がありました」と話しました。

このような10代後半で過酷な状況にいる子どもたちを受け入れ、支援できる施設の必要性を強く感じたことや、有志の弁護士仲間の後押しもあり、“ぬっく”の設立に至ったそうです。

## 多様な困難を抱える子を TICの知見も活かし支援

ぬっくでは、事務局スタッフ3名、各施設の支援スタッフ計20名が協力し、子どもたちを保護するシェルターや自立援助ホームの運営、電話相談の実施、勉強会・シンポジウムの開催など、多岐にわたる活動を行っています。

その中でも10代後半の子どもたちの支援の柱となっているのが、“子どもシェルター”と“自立援助ホーム”。これらの施設には、スタッフが常駐し、個々に、子ども担当の弁護士（コタン）が寄り添い、大変困難な状況で受け入れた時から、退居後のアフターケアまで支援を行っています。

「家族から虐待を受けた子や、虐待から逃げ出して頼った別の大人にも虐待されるといった二重の被害を受けた子、トラウマの影響なのか自身をコントロールできず暴れたり自傷行為をした



りする子など、さまざまな困難な状況の子どもたちを受け入れてきました」「しばらくボーっと焦点の合わない状態になったり、フラッシュバックを見るといった状態になる子もいます」と玉野さん。

虐待を受けた影響でトラウマを抱える子どもたちなどへのケアとして注目されている“トラウマインフォームドケア（TIC）”についてお聞きすると、「スタッフたちは、子どもたちにトラウマとなりうるさまざまな背景があることを前提に、安心安全な生活環境をつくっています。そしてスタッフやコタンが寄り添いながら、今後のことを一緒に考えます。虐待の影響などにより、対人関係をうまく持つことができない子どもも多いですが、粘り強くコミュニケーションを取って決してあきらめないという姿勢は、TICにつながるものです。TICの考え方は経験によっても培われていると思います」と話し、さまざまな困難を抱える子どもに寄り添う支援の手を広げていく重要性についても強調しました。

### 子どもシェルター『ぬっくハウス』

- 対象者／おおむね15～20歳の女子
- 定員／6名
- 支援スタッフ／6名
- 入居期間／数日～2カ月程度

虐待・貧困・非行などにより居場所がなく、今日眠るところがないといった子どもたちの緊急避難場所。24時間スタッフが常駐し、衣食住を提供。子どもには担当弁護士（コタン）が寄り添い、児童相談所職員などとも連携しながら、今後の生活や将来について子どもと一緒に考える。

### 電話相談『居場所のないこども110番』

- 対象者／10代・20代で性別は問わない
- 2023年度の相談件数／のべ120名（性別内訳：女子95名、男子16名、不明9名）

### 自立援助ホーム『Re-Co/Ma-Co』

- 対象者／『Re-Co』は女子専用、『Ma-Co』は男子専用で、15～20歳くらいまで。
- 定員／各6名
- 支援スタッフ／各7名
- 入居期間／数カ月～最大2年間を想定

家庭にいられなくなった子どもたちが仕事や学校に通いながら、自立に向けて過ごす場所。安心して生活できる個室を提供。スタッフが常駐し、子どもには担当弁護士（コタン）が就く。スタッフとともに過ごし、生活リズムを整えながら、家事、貯金など金銭管理、対人スキル等々を学び、経済的・精神的自立をめざす。



# 地域全体で親と子を思いやる 児童虐待防止の仕組みを構築

認定NPO法人 児童虐待防止協会(APCA) 事務局長 青木 正博さん

1990年に日本初の民間児童虐待相談窓口を開設し、『子どもの虐待ホットライン』として、「子育てが苦しい」「子どもをかわいく思えない」等で悩んでおられる方がいらしたら相談してください”などと呼びかけ、約35年間にわたって、子どもや親の悩みに専門性を持つ相談員が向き合ってきた児童虐待防止協会(以下APCA)。

「APCAでは電話相談窓口をはじめ、さまざまな取り組みを展開してきました。児童虐待が社会問題であるという認知が広まったことは一つの成果だと考えています。しかし児童虐待の報告件数は、全国的に右肩上がり、大阪は全国最多の状況です」と青木さん。

児童虐待の通報件数が増え続けている原因について、青木さんは「児童虐待が疑われる場合は通報してください」という呼びかけで、通報することへのハードルが下がり、通報件数が増えた時期もあったかと思いますが、減ってもいい局面で減らない確かな理由はわかりません。児童虐待を受けた人が親になり、我が子を虐待してしまうという虐待の連鎖の事例が多いことも減らない一因と考えられています」と語ります。APCAでは、こういった虐待の連鎖などを防ぐための研修に講師を派遣し、児童虐待などによるトラウマを抱える人への支援として注目され

る「トラウマインフォームドケア(以下TIC)」の研修を行うなど対策を進めています。

## 児童虐待のない環境へ 地域の意識を高める

APCAでは「当事者(家庭)から地域まで」をつなぎ、子どもと親に寄り添う児童虐待防止への仕組みをつくり続けてきました。

### ①当事者への直接支援

#### ●子どもの虐待ホットライン

ホットラインに届く声には、専門性と経験を持った相談員が、まさにTICの概念を体現しながら寄り添い、「とにかく悩みを聴きとる」支援を続けています。「繰り返し電話をかけてこられる方も多くいます。話しやすく信頼されることで、その方の助けになっているとしたらお役に立っているということ。緊急に支援が必要な内容の場合は、児童相談所などと連携し対応しています」と青木さん。

- 相談件数/開設後の総計約65,000件
- 対応窓口/現在は2台

### ②グループをケアする支援

#### ●大阪方式マザーグループ

母子グループなどに、心理職や保育士、スーパーバイザー、講師などを派遣。子育てに不安を抱えるお母さんたちに「安心して話せる場」を提供します。



### ③子どもへ虐待予防をうながす

●虐待予防授業「ティーンズAPCA」  
学校からの依頼を受けて、虐待予防についての正しい知識を習得させ、虐待の予防や原因となっている問題の解決法を考える力を養います。

### ④多職種への研修・地域活動への支援

●講師・スーパーバイザー派遣  
支援者を支えるために、地域のニーズに合った講師やスーパーバイザーを派遣。また、行政などの枠組みを超えた関係機関懇話会などを開催し、情報交換や意見交流の場をつくります。

#### ●事業委託

地域ネットワークや支援者のスキルアップのためにスーパーバイザーを派遣したり、担当者のための法定研修や支援者養成などの事業を受託し行います。

#### ●オープン講座の開催など

親子に関わる支援者とともに学ぶ研究会や講座、セミナーなどを開催するなど虐待防止への意識を高める取り組みを実施します。

### ⑤広報・啓発事業

#### ●オレンジリボン運動・APCAからの情報発信など

市民に児童虐待防止への理解と参加を求める「オレンジリボン運動」に取り組む団体として、バッジの寄付を通じてその周知に努めています。

APCAの児童虐待を減らすための活動は続きます。今後の児童虐待防止対策の方向性について、青木さんは、「地域ぐるみで親と子に向き合える環境を、時間がかかるかもしれないがつくっていくことが大切です」と語りました。

いらいらして  
入眠できなくなつた

いじめや  
おとなからの  
暴力、虐待で  
傷ついた

自分でも  
どうしたらいいの  
かわからない

なんとなく  
不安

子どもは  
...つらい。

名前を書かなくて大丈夫。セミツは守ります。

子どものぎゅくたいホットライン  
06-6646-0088  
月～金 午前11時～午後4時(土日祝・年末年始・お盆は休み)

NPO法人 児童虐待防止協会 APCA

かわいく  
思えない

子どもが  
言うことを  
聞いてくれない

いらいら  
する

不安

親も  
...つらい。

お名前やご住所はうかがいません。安心してあかください。

子どものぎゅくたいホットライン  
06-6646-0088  
月～金 午前11時～午後4時(土日祝・年末年始・お盆は休み)

NPO法人 児童虐待防止協会 APCA

◀虐待を受ける子にも、虐待をしてしまいそうな親にも、「相談して」と呼びかける。児童虐待防止には子にも親にも支援が必要と訴える、『子どもの虐待ホットライン』のポスター

# すべての人の力を合わせて、 児童虐待を防止しよう

大阪大学大学院人間科学研究科 公認心理師プログラム運営室 講師 高田 紗英子さん

〈略歴〉児童養護施設や兵庫県こころのケアセンター等で、トラウマケアのカウンセリングや研究に従事。各地の被災地にも派遣され、被災者のこころのケアや現地支援者のコンサルテーションを行う。臨床心理士。公認心理師。人間科学博士。

心理士として、虐待を受けた子どもたちのセラピーやトラウマケアに携わっている高田さん。さまざまな対人支援職を対象とした災害時の心理支援や、トラウマに関する基礎知識、トラウマインフォームドケア（以後、TIC）などについての研修も行っています。

はじめに、TICについて興味を持たれたきっかけについてお聞きしました。「私は虐待を受けた子どもたちのセラピーを行っているのですが、当時は手探りのことが多く、支援の手も十分ではなかったんです。“このケアで良い変化が起きた”というような自信を持って行えるトラウマ対応への指針があれば、不安なく安心してケアを行えるので支援者も増えるのではと考えて学んだのがTICでした」と高田さん。

## 確かな知識による支援で、 当事者を回復につなげる

TICについて学び、子どもたちへのケアに活かしながら研究を重ねてきたという高田さん。「支援者が安心してトラウマのケアを提供できる方法を考える中で、TICの概念に出会いました。TICだけでなく、子どものトラウマを受け止めることもある支援側のセルフケアの知識も一緒に広まることで、児童虐待に取り組む支援者も増えるのではと考えています」とのこと。

児童虐待の中で、今大きな問題となっているのが、心理的虐待の増加が顕著なことだといいます。「例えば、ネグレクトによる虐待も件数が増えています。服が汚れていたり、清潔が保たれていないなど、比較的発見されやすい状況にある子どもが多い。しかし、心理的虐待は見つけるのが難しく、ケア

などの支援が遅れて影響が大きくなるケースが多い」と高田さん。

このような時にこそ、TICの観点が重要だと強調します。「行動上の課題が多かったり、コミュニケーションを取るのが難しい子どもたちの背景には、虐待などによるトラウマがあるかもしれないという視点を持って、“理解する、気づく、対応する、再トラウマ化を防ぐ”という支援の枠組みでケアするのがTICです。そのことを正しく理解した支援者が、子どもとの信頼関係をまず築いていくことが大切です」「トラウマを抱えている人は、“言っても誰もわかってくれない”と考えてしまう人が多い。安心安全な言葉がけで“この人なら知識を持っていそうなので分かってもらえるかもしれない”といった信頼関係が生まれれば、コミュニケーションを取ることができる可能性が高まります」と、TICを理解して子どもと接することの重要性を語りました。

## 子どもたちに接するすべての 人を対象にした啓発を

高田さんは、児童虐待の再発防止につなげるには、もう一つ重要なポイントがあるといいます。「もし、TICを理解している支援者が虐待を受けている子どもとコミュニケーションを取れるようになって、帰宅後に顔を合わせる家族に心ないことを言われたり傷つけられたりすると回復が遅れてしまいます。そのため、簡単ではありませんが、子どもと関わる周囲の人すべてが、TICを理解し、子どもの安心と安全を守ることができる環境をつくるのが理想です」。

そういったことから、TICの知識を持つ人を増やしていく活動を地道に続け



てきた高田さん。「学校の先生にもTICの理解を深めてもらうことが重要だと考え、積極的に研修などを行っています。教室などで急に大声を出したり暴れたりする児童などには、虐待によるトラウマがある可能性を念頭に置いたTICの観点での支援が重要であることなどをお伝えしているところです」。

子どもは現在進行形で、大人は過去などを含めて虐待などによるトラウマで負った“こころのケガ”に悩まされている人は多いと考えられています。

「虐待によるトラウマは、人への基本的な信頼感を失わせ、安定した人間関係を築くことを難しくします。トラウマの影響は、周囲の人のかかわり方によって大きく変わります。共感的に寄り添えば回復がうながされますが、無関心や叱責があると、さらに傷つくこともあります」「こころのケアは決して一人で完結するものではなく、人とのつながりの中で支えられてこそ成り立つものです。だからこそ、TICがもっと広まり、支援が充実していくことで、誰もが安心して過ごせる社会になってほしいと願っています」と高田さんは話しました。



## 新たな人材「アシスタントワーカー」

### アシスタントワーカーとは？

介護施設等において掃除や食事の片付け、洗濯、物品の補充等、直接介助に携わらない業務を担当する“介護職場の人材”です。

### 1年間(全13回)の研修お疲れさまでした！

令和6年度から新しく本事業に取り組んだ全ての施設において、アシスタントワーカーの勤務が始まりました。

無資格・未経験の方でも安心してアシスタントワーカーとして働くことができるように、作成した業務マニュアル等も活用しながら、日々教育に取り組まれています。

そんな中、令和6年度最後の研修として、2月7日(金)に集合研修を実施しました。

集合研修では、1年間の取組みの振り返りとして、施設ごとに実践報告をおこない、アシスタントワーカーを新たに受け入れるための職場環境整備の取組みについて発表いただきました。



#### 〈実践報告の内容(一部)〉

- ・以前からの課題である“洗濯物の配り間違い”の改善に向けた取組みを始めました！
- ・業務の流れを明確にして、どの職員が見てもその手順やプロセスが確認できる“業務チェックリスト”を作成しました！
- ・業務効率化のため、職員が使用する度に探していた“体温計”や“血圧計”の置き場所を決めたところ、毎回探す必要が無くなって負担が減りました！

最後には全員で記念撮影！  
修了証書を受け取りました

このように、アシスタントワーカー導入事業は、新たな福祉人材の採用につながるだけでなく、日々の業務の課題や気になるところをお互いに意見交換し、共有していくことで、業務改善や職員の意識改革、職員育成につながり、これからのケアを変えていく可能性がある事業といえます。

今回取り組まれた3施設が、本事業での経験を活かして、福祉・介護人材がさらに輝く職場となり、参加された皆さまがますますご活躍されることを期待しています！

＼お疲れさまでした！／



### 令和6年度取組み施設へインタビュー

### 1年間事業に取り組んだ感想を教えてください！

介護職員の業務(マニュアル)を見直す機会になり、業務改善につながりました。  
職員同士で話し合う機会も増え、関係性の向上や風通しが良くなりました。

取組みで得たもの(宝物)  
①課題 ②仲間 ③達成感 ④褒められる喜び  
研修に参加することで取り組むことの意味が分かります！ぜひ皆さんもチャレンジしてみてください！

アシスタントワーカーさんの受け入れ準備を行いながら、私たち自身の日々の業務改善やケアの見直しに繋がりました！自分たちの仕事を振り返ることができて課題が見えて現在取り組み中です！



▲特別養護老人ホーム ヴァンサンク東住吉 (左から小林さん、北口施設長、高橋さん)



▲障害者支援施設 エフォール(兎本さん)



▲特別養護老人ホーム 藤ミレニアム(後藤さん)



# 大阪市社会福祉研究 第48号

## 「研究論文」及び「実践報告」募集



年刊研究誌「大阪市社会福祉研究」では、大阪市内で社会福祉に関する活動を行っている団体、グループ及び個人が自発的に研究活動を行い、その成果をまとめた「研究論文」及び「実践報告」を募集しています。

### 《募集範囲》

- ①大阪市社会事業施設協議会に加盟する各施設の職員
  - ②大阪市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会の職員
  - ③大阪市福祉局・こども青少年局及び各区保健福祉センターの職員
  - ④その他、大阪市内で社会福祉に関する活動を行っているグループ、個人などで『大阪市社会福祉研究』編集委員会が認める者
- \* いずれも、個人による研究のほか、グループによる共同研究、共同執筆によるものも可とします。

### 《原稿内容》

- ①テーマは「社会福祉」の範囲とします。
- ②研究論文、研究ノート、実践報告等、福祉の実践のうえで生起する諸問題について、その解決のための示唆や方向づけを与えるものとします。
- ③原稿は、未公開(未発表)のものに限ります。

### 《原稿字数》

参考文献・図表等も含め、18,400字以内(パソコンで作成された原稿)とします。



### 《応募方法》

所定の応募用紙により、**5月30日(金)**までに大阪市社会福祉研修・情報センターへ**論文テーマ等をお送り**ください。掲載候補となったものについて、あらためて「執筆依頼」をお送りします。**原稿の締め切りは7月18日(金)**とし、提出論文から編集委員会にて審査(査読)のうえ、掲載論文を選定します。

### 《その他》

- ・「大阪市社会福祉研究」への提出論文については、政治的・宗教的活動に使用しないこととします。
- ・「大阪市社会福祉研究」に掲載された論文及び実践報告について、次のような観点から審査し、優秀と認められた場合に、**同心会より研究奨励賞、研究努力賞、会長賞**が授与されます。

**副賞 研究奨励賞(5万円) 研究努力賞(3万円) 会長賞(1万円)**

- ・各賞について、該当者なしの場合もあります。なお、**大学教員その他専門家との共同執筆による論文等は、選考の対象外**となります。
- 〈審査項目〉(1)継承性 (2)独自性(重点評価項目)  
(3)波及性(重点評価項目) (4)客観性 (5)協同性 (6)構成員力

《申込先・問合せ先》大阪市社会福祉研修・情報センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20 ☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272 ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

## 大阪市立十三市民病院 いきいき健康セミナー

参加費  
無料

# 足から健康づくり!

～フットケアで歩く力を守ろう～

講師●糖尿病看護認定看護師 後藤 夏絵氏

日時▶4月15日(火)14:00～15:00

場所▶大阪市立十三市民病院 9Fすかいルーム

その他▶マスク着用 申込不要



問い合わせ先

〒532-0034 大阪市淀川区野中北2-12-27

大阪市立十三市民病院 地域医療連携室 ☎06-6150-8000(代表)



## 大阪市立十三市民病院 公式LINE始めました!!

- 無料送迎バスの時刻や受診の流れが見やすい!
- 健康セミナーやイベントの予定をお知らせします!
- 広報誌をお届けします!



友だちになって  
健康情報をゲット!



# 講座案内

## ● 市民向け講座

市内在住、在勤、在学の方

講座名	日時	受講対象者	講師	内容	その他
介護実習講座 (入門コース)	土曜日クラス 6月7日・14日・21日 14:00～16:00 水曜日クラス 7月2日・9日・16日 10:00～12:00	大阪市内に在住・在勤・在学の方で、高齢者の介護に関心があり、指定された日程を休まず受講できる方 ※現在介護のお仕事をされている方は、ご受講いただけません	介護福祉士	初めて介護される方を対象に、家庭での介護の知識や技術を体験いただき、介護への関心や理解を深めます。 【テーマ】 ①移動、車いすの使い方 ②着脱介助 ③清潔介護	定員:各クラス20人(先着順) 受講料:500円(資料代) 受講初日に現金で申し受けます  入門コース修了後にテーマ別コースが申込みできます
介護実習講座 (ステップアップ(応用)テーマ別コース)	8月2日(土)・6日(水)・9日(土)・13日(水)・16日(土) 13:00～16:00	入門コースを修了された方	一般社団法人 幸せ介護創造 ファクトリー 代表理事 高山 彰彦	入門コースを修了された方がテーマごとに介護の知識・技術を深めるためのコースです。受講するテーマは複数選択ができます。 【テーマ】 ①8月2日(土)移動①/移乗 ②8月6日(水)移動②/ベッド上の介助(ポジショニングを含む) ③8月9日(土)移動③/車いす操作・歩行(シーティング含む) ④8月13日(水)食事介助 ⑤8月16日(土)排泄、着脱介助	定員:各テーマ20人(先着順) 受講料:1テーマにつき100円(資料代) 受講当日に現金で申し受けます

## ● 福祉従事者向け研修

申込み多数の場合は抽選です。締め切り後に、事業所あてに決定通知を送付します。

研修名	日時	受講対象者	講師	内容	その他
接遇マナー・ 電話応対研修	5月19日(月) 10:00～16:30	大阪市内の福祉施設・事業所に勤務する職員	フェリアン 副所長 津村 薫	福祉・介護サービスの職場においても「顧客満足度」が求められるなか、接遇マナーや電話対応は利用者やその家族との信頼関係を築くうえで重要です。接遇や電話対応の基本について、演習を通して学びます。	定員:54人 締切:4月17日(木) 受講料:3,000円
介護職員研修 [初任者向け 介護技術]	5月29日(木)・ 6月5日(木)・ 6月12日(木) 10:00～16:30	大阪市内の福祉施設・事業所で介護に従事し、実務年数が3年未満の介護職員	一般社団法人 幸せ介護創造 ファクトリー 代表理事 高山 彰彦	施設や在宅など、さまざまな介護現場で求められる基本的な介護技術について、実習を通して学びます。	定員:20人 締切:5月8日(木) 受講料:9,000円
福祉職員キャリアパス 対応生涯研修課程 (チームリーダーコース)	6月3日(火)・ 6月20日(金)・ 7月2日(水) 10:00～17:00	大阪市内の福祉施設・事業所に勤務する、近い将来チームリーダー等の役割を担うことが想定される職員、主任・係長等に就いている職員	ふくしと教育の実践 研究所 SOLA 主宰 新崎 国広 関西学院短期大学 准教授 立花 直樹	チームリーダー等の役割を遂行するための基本を習得し、チームリーダーとしてのキャリアアップの方向を学びます。	定員:45人 締切:4月21日(月) 受講料:9,000円+ テキスト代1000円
ファシリテーション 研修	6月12日(木) 10:00～16:30	大阪市内の福祉施設・事業所に勤務する職員	フェリアン 副所長 津村 薫	意見が出ない、論点がずれる、いつも同じ人ばかりが発言する、何も決まらず時間だけ費やすというような非効率で成果のない会議を改善するため、場を活性化し、メンバーそれぞれの持ち味を活かすファシリテーションの技術について学びます。	定員:54人 締切:5月1日(木) 受講料:3,000円
介護職員研修 [ステップアップ 介護技術]	6月19日(木)・ 6月26日(木) 10:00～16:30	大阪市内の福祉施設・事業所で介護に従事し、実務年数がおおむね3年以上の介護職員	一般社団法人 幸せ介護創造 ファクトリー 代表理事 高山 彰彦	施設や在宅など、さまざまな介護現場で求められる介護技術等について、基本を確認し、さらなる理解を深め、より安心、安全な手法について学びます。	定員:20人 締切:5月29日(木) 受講料:6,000円
障がい福祉関係研修 基礎研修 [発達障がい児の理解 と対応]	6月26日(木) 13:30～16:30	大阪市内の福祉施設・事業所に勤務する職員	アスペ・エルデの会 統括臨床ディレクター 小児科医 石川 道子	子どもの発達障がいを中心に、発達障がいの特性を理解し、その特性に応じた対応について具体的に学びます。	定員:36人 締切:5月19日(月) 受講料:1,500円

★日程及び締切日は、主催者の都合で変更する場合があります。

申込み・  
問合せ先

研修の申込み方法▶ 当センターのホームページから申込みか、申込用紙をダウンロードしてFAXでお申込みください  
市民向け講座のみ電話でも受け付けます

大阪市社会福祉研修・情報センター 〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20

☎06-4392-8201 ☎06-4392-8272 🌐https://www.wel-osaka.com ✉kensyu@shakyo-osaka.jp

# 図書・資料閲覧室からのお知らせ

## 図書・DVD新着情報

### 図書紹介

ここがポイント!ここが変わった!

運営指導への実務対応 介護事業者・管理者必携!

福岡 浩 著 自由国民社 2025年  
運営指導マニュアルが改正・改訂され、各サービスの確認項目・確認文書が増え、また、オンライン等による指導もあり、多様化する運営指導について、最新の制度・情報に対応した決定版。



これならわかる〈スッキリ図解〉  
障害者差別解消法 第2版

二本柳 覚 編著 翔泳社 2024年

誰が何をどこまで対応するの? 何がどう変わったの? 障害福祉支援や企業での対応に関わる方、必読! 改正障害者差別解消法と、改正障害者雇用促進法をわかりやすく解説するガイド本。



改訂版 介護職員を利用者・  
家族によるハラスメントから守る本

宮下 公美子 著 日本法令 2025年  
近年のハラスメントを巡る社会動向を反映し、具体的な事例と対応策を追加。心理的な視点から原因を探ることで、よりよい事前対策、事後対応、再発防止策へと導く。すべての対人援助職に向けた1冊。



自殺対策の新たな取り組み  
SNS相談の実際と法律問題

鳥飼 康二 ほか 編著 誠信書房 2024年  
自殺対策現場で実際に働くカウンセラーが実践するSNS相談の具体的な実務を開示し、知っておきたい法律問題について、解説や対応法を紹介する。SNS相談で「死にたい気持ち」に向き合う際に参考となる、カウンセラー必携の書。



### DVD紹介

全国共通 児童虐待・老人虐待・DV対策  
～判断基準と駆け込み先～

十影堂 30分 2024年

虐待の被害者は自らの状況を訴えることができず、周囲の人々はその兆候を見逃してしまうことがある。児童虐待、老人虐待、DVにはそれぞれどんな虐待があるか、また周囲の人は虐待をどのように判断すれば良いのか、適切な駆け込み先や支援策にはどのようなものがあるのかなどを解説。



全国共通 ギャンブル依存症対策  
～依存症を知る。そして予防と治療のアプローチ～

十影堂 20分 2024年

ギャンブル依存症とは何か、どのような要因からギャンブル依存症になるのか、そして、予防、対策、治療にはどのような方法があるかについて、具体的に紹介していく。ギャンブル依存症から自分や身近な人を守るために、依存症に対する対策を学ぼう!



それいけ!ゲートボールさくら組

テアトルプロモーション 108分 2024年

76歳になった桃次郎は、ラグビー部の元マネージャー・サクラが経営するデイサービスが倒産の危機と知り、元ラグビー部の仲間を集結させて、何かできないかと模索する。試行錯誤の末にたどり着いたのは、ゲートボール大会で優勝し、施設の知名度を上げることだった!



ごぼう先生といっしょ!  
旅する気分で健康イスタ操

キングレコード 48分 2024年

ごぼう先生といっしょに旅する気分も味わえる! 本格歌唱による音楽と旅情あふれる映像で、見るだけ聞かなくても脳の刺激になるイスタ操を収録。全曲振付の説明、ご当地の情報、音楽の説明などのポイント解説つき。



毎週金曜日の開館時間を午後7時まで延長しています。ぜひご利用ください!



大阪市社会福祉研修・情報センター2階の図書・資料閲覧室では、福祉に関する図書・DVD・ビデオなどを、無料で貸出しております。(認知症、介護技術、手話のDVDや、福祉の関係の雑誌などが充実しています。)

開室時間 / 月曜日～木曜日・土曜日 9:30～17:00、金曜日 9:30～19:00

利用資格 / 貸出し期間(2週間)内に、来館しての返却が可能なる方

休室日 / 日曜日・祝日(土曜日は除く)・年末年始

問合せ先 / ☎06-4392-8233 お電話で図書・DVDの予約も承ります



# 健康の秘訣は丈夫な骨

## 寝たきりの原因となる 骨粗しょう症を知っていますか？

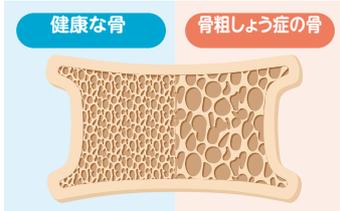
骨粗しょう症は、骨の密度や質が低下することで、骨がもろくなり、骨折しやすくなる病気です。

自覚症状はほとんどありませんが、転倒やくしゃみなどのわずかな衝撃で骨折したり、骨折によって痛みが出てきたりと、生活の質に影響を及ぼします。

骨粗しょう症検診を受けて、自分の骨の状態を知り、健康への一歩を踏み出しましょう！



骨粗しょう症は骨の老化ではなく、**病気**です



## 大阪市骨粗しょう症検診

**対象** / 令和8(2026)年3月末時点で18歳以上の大阪市民

**実施場所** / 各区保健福祉センター等

**検査** / 定量的超音波測定法(QUS法)

各区実施日・実施時間等は、お住まいの保健福祉センターにお問い合わせください

※受診要件等の詳細は大阪市ホームページをご覧ください



大阪市ホームページ「骨粗しょう症検診」

検査は**無料!**  
かかとの骨量を測定します



近くて便利

無料

夜間・休日も実施あり

結果はその場で

問い合わせ・申し込み先 各区保健福祉センターの電話番号は「4ケタ△△△△-9882」です

北区	6313	都島区	6882	福島区	6464	此花区	6466
中央区	6267	西区	6532	港区	6576	大正区	4394
天王寺区	6774	浪速区	6647	西淀川区	6478	淀川区	6308
東淀川区	4809	東成区	6977	生野区	6715	旭区	6957
城東区	6930	鶴見区	6915	阿倍野区	6622	住之江区	6682
住吉区	6694	東住吉区	4399	平野区	4302	西成区	6659

## その他にも検診を実施しています!

胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・  
乳がん検診・子宮頸がん検診・  
前立腺がん検診・歯周病検診

大阪市ホームページ「健康づくりの総合案内」



大阪市健康局健康づくり課(成人保健) ☎06-6208-9943

## 今月の自助具 / 指輪タイプのスタイラスペン

主な適応疾患・対象者 ▶ 手指の筋力低下や麻痺・拘縮などのある方

### 〈機能・特徴〉

- 指でスマートホンやタブレットのタッチ画面を触ることができない方や、ペンなどを持って操作できない方が、指輪タイプのタッチペンのホルダーに指を通して操作ができる
- ホルダー部分がTPU樹脂(ゴム性)なので、指の大きさに柔軟に合わせることができる

### 〈使い方〉

- 通電ペンの付いたTPU樹脂の指輪型ホルダーに指を通し、使いやすい位置までずらして使う



資料提供・問合せ ▶ 特定非営利活動法人 自助具の部屋

☎06-4981-8492(月・水・金 10:00~15:00)

NPO自助具の部屋ホームページ▶



## 健康生活 応援グッズ

歩行を安心安全に

駐車ブレーキ操作が必要ない  
ワイドタイプの歩行車



### ●ジスタワイド

グリップから手を離すだけで駐車ブレーキがかかり、座面使用時は解除されず安心。ワイド設計で大柄な方も使いやすく、一定の速度を超えるとブレーキが動き速度を抑えるので安心です。

スリムなBOX歩行車。  
買い物カゴを載せられる



### ●シンフォニースリムBOX

カゴ受け付きで買い物に便利。幅約47.5cmで狭い場所も通りやすく、小回りがきいて扱いやすい設計です。

さまざまなシーンでの  
使用を想定した  
安心で便利な機能が満載



### ●アルコーステラ

座面は3段階調整可能で、自立収納が便利。買い物カゴや袋を掛けられ、安定性の高いフレームを採用。静音性向上の抑制ブレーキや配膳に便利なトレイ付きタイプも選べます。

## 問合せ

公益社団法人関西シルバーサービス協会  
介護情報・研修センター福祉用具展示場

〒542-0012 大阪市中央区谷町7-4-15

大阪府社会福祉会館1階

☎06-6763-1480

🌐https://kansil.jp

第19期

# 市民後見人養成講座 **無料** オリエンテーションを開催します

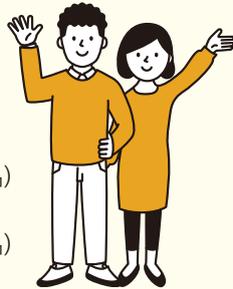


認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分ではない方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるよう、地域福祉活動として、身近な市民の立場で支援する「市民後見人」が地域で活動しています。

大阪市成年後見支援センターでは、2025年度の第19期市民後見人養成講座の開講に先立ち、オリエンテーション(事前説明会)を開催します。成年後見制度の内容や、市民後見人の活動についてお話をしますので、ぜひご参加ください。

### 日時・会場

- ◆〈第1回〉5月8日(木) 14:00~16:00  
大阪市立港区民センター 第1集会室 (定員75名)
  - ◆〈第2回〉5月10日(土) 14:00~16:00  
株式会社藤井組大正会館 第4・5会議室 (定員50名)
  - ◆〈第3回〉5月14日(水) 14:00~16:00  
大阪市立住まい情報センター 研修室1・2 (定員50名)
  - ◆〈第4回〉5月16日(金) 14:00~16:00  
コミ協ひがしななり区民センター 集会室601・602 (定員50名)
  - ◆〈第5回〉5月17日(土) 14:00~16:00  
大阪市社会福祉研修・情報センター 大会議室 (定員100名)
  - ◆〈第6回〉5月20日(火) 14:00~16:00  
大阪市中央公会堂 大会議室(定員60名)
  - ◆〈第7回〉5月20日(火) 18:30~20:30  
大阪市中央公会堂 大会議室(定員60名)
- ※全回ともに同一の内容



**対象**／市民ボランティア活動に興味のある方、成年後見制度に関心のある方。どなたでも。ただし、養成講座への申し込みは市内在住または在勤で、24歳以上68歳以下の方(令和7年3月31日時点)が対象。

**申込**／ハガキ・ファックス・メール・

Googleフォーム

Google フォーム▶



**【申込の際に記入する事項】**※フォーム以外 郵便番号・住所、名前(ふりがな)、年齢、連絡先(電話番号、あればFAX番号)、参加希望日等

※事前に参加証は送付しませんので、当日お越しください。定員を超過した場合のみ、ご連絡します。

**締切**／各回2日前まで **先着順**

**問合せ**／大阪市成年後見支援センター

〒557-0024 西成区出城2-5-20

大阪市社会福祉研修・情報センター 3階

☎06-4392-8282 ☎06-4392-8900

✉yousei@shakyo-osaka.jp

どんな広告を  
作ればいいのか  
悩む...



何年も使っている  
冊子を  
新しくしたい!



内製している  
チラシの評判が  
よくない...



クリエイティブ関連のお悩み解決は  
「ウェルおおさか」も制作している  
アド・エモンにぜひお任せください!!

チラシ

パンフレット

小冊子

カタログ

会社案内

各種PRツール

取材・撮影

印刷

アニメーション動画

and more...



納得のご予算でお客様のイメージを  
トータルでカタチにします!!

TOTAL CREATION

# AD-EMON

株式会社 アド・エモン

〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目北1-23 丸丹ビル306号

TEL 06-6358-1010 FAX 06-6358-1011 ☒info@ad-emon.com

http://www.ad-emon.com



〔広告〕

うつ病 認知症 脳梗塞 がん

# 障害年金



もらい忘れていませんか?

病気や怪我で仕事ができず、生活が苦しい...  
障害年金を受給することで  
経済的な不安を解消することができます。

ほとんどの傷病が障害年金の対象です。

— 先ずはお気軽にご相談ください —

20~64歳迄の方 **初回相談無料です!**

☎ **072-973-7388** 平日(祝日除く)  
10:00~18:00

出張相談承り中 **要予約**

秘密厳守。  
ご本人様以外のご家族がお越し頂いても大丈夫です。  
障害年金専門の社労士がお話をお伺いします。

## 田中社労士行政書士事務所

〒582-0005 大阪府柏原市法善寺4-4-6

shougai-support.net



〔広告〕

# CENTER INFORMATION

## 大阪市社会福祉研修・情報センターのご案内

開館時間 / 9:00～21:00まで(土・日曜日は9:00～17:00まで)

図書・資料閲覧室は9:30～17:00まで(月～土曜日) ※毎週金曜日19:00まで

休館日 / 国民の祝日(土・日曜日と重なる場合は除く)、年末年始(12月29日～翌1月3日)

項目	直通電話番号	お問合せ時間
会議室など利用の問合せ	06-4392-8200	9:00～21:00(土・日曜日は17:00まで) (会議室の申込・お支払いは9:30～17:00)
研修関係の問合せ	06-4392-8201	9:00～17:00
図書・資料閲覧室の問合せ	06-4392-8233	9:00～17:00

### 貸室ご利用の皆様へ

貸室予約がオンラインで24時間パソコンやスマートフォンから可能となりました。

ホームページの【貸室のご案内】よりログインし、ご予約ください。  
初めてご利用される方は、事前にお問合せください。

ウェルおおさか  検索

### 利用申込の受付は6か月前からです。

利用日の6か月前(6か月前の同じ日)から、インターネットでの予約、または電話や窓口でご確認のうえ所定の用紙でお申込みください。

電話や窓口での受付は、9:30から17:00まで。

☎06-4392-8200 FAX06-4392-8206

※インターネットでの予約可能な期間は、利用日の6か月前から利用日の1週間前までです。

FAXでの申込み可能な期間は、利用日の6か月前の9:30～利用日の3日前までです。  
詳しくは、ホームページの【貸室のご案内】をご覧ください。



(単位:円)

### ■会議室等の使用料

利用できる貸室および料金は、次のとおりです。ご予約は利用日の6か月前からです。

室区分	利用人員のめやす	時間区分	午前	午後	夜間	全日
			9:30～12:30	13:00～17:00	18:00～21:00	9:30～21:00
4階	会議室	99	3,800	5,100	3,800	11,400
	会議室 東	45	1,900	2,600	1,900	5,800
	会議室 西	54	2,900	3,800	2,900	8,600
	介護実習室	36	5,700	7,600	5,700	17,100
	演習室	18	1,000	1,300	1,000	3,000
5階	大会議室	144	5,800	7,700	5,800	17,400

交通 / ご来所には【大阪シティバス】【JR】【大阪メトロ】をご利用ください

#### ●大阪シティバス

【長橋二丁目】バス停すぐ  
52系統(なんば～あべの橋)

【中開三丁目】バス停徒歩5分  
80系統(鶴町四丁目～あべの橋)

#### ●JR大阪環状線・大和路線

【今宮】駅から徒歩約10分

#### ●大阪メトロ・四つ橋線・御堂筋線

【花園町】駅(①・②出口)から徒歩約15分

【大国町】駅(⑤出口)から徒歩約15分

所在地 / 〒557-0024 大阪市西成区出城2丁目5番20号

設置主体 / 大阪市

運営主体 / (指定管理者)  
社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会

電話 / ☎06-4392-8200(代表)

ファックス / FAX06-4392-8206

URL / https://www.wel-osaka.com

Facebookもチェック



X(旧Twitter)もチェック



「ウェルおおさか」に  
広告を掲載しませんか

詳しくはお問合せください…

大阪市社会福祉研修・情報センター

☎06-4392-8201 FAX06-4392-8272

✉kensyu@shakyo-osaka.jp



人権啓発キャッチコピー

【テーマ】こどもをめぐる人権

守りたい 明日をつなぐ 子の笑顔

まつまる けいこ  
松丸 恵子さん(令和5年度「人権に関する作品募集事業」キャッチコピー 一般の部 佳作)